

令和2年9月15日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
地域保健担当理事 蔵並 貴子
宮下 明

具体的対応方針の再検証等の期限について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
会長 菊岡 正和
(公印省略)

具体的対応方針の再検証等の期限について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて今般、標記につきまして、別添のとおり厚生労働省医政局長より各都道府県知事あて通知があり、本会に対しても日本医師会会長を介して周知方依頼がありました。

昨年10月18日に県医療課が事務局となり、県内10の対象医療機関に対し、「公立・公的医療機関等に対する再検証要請に係る連絡会」を開催し、地域医療構想における具体的対応方針の再検証等の説明を行いました。

その後、各地域医療構想調整会議において、あらためて具体的対応方針について協議を重ね、対象医療機関の取組みの方向性に大きな変更はないことが決まっています。本県はすでに国に対して再検証結果を本年4月に報告しているところであり、2019年度中の回答期限（※医療機関の再編廃合を伴う場合については遅くとも2020年秋頃まで）が延長されるという内容であるため、回答済みの本県には直接関係はありません。今後情報の取扱いについて国からの整理が示され次第、公開が予定されておりますが、現時点では厚生労働省からの要請で非公開の取扱いとされているためご注意ください。

〈 神奈川県医師会ホームページ <https://kanagawa-med.or.jp/>
→ 会員専用ページ → お知らせ（地域保健関係） 〉

問い合わせ先

地域医療企画課 担当：小林

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail y-kobayashi@kanagawa.med.or.jp